

201201032A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

企業業績と高齢者・若者の雇用および育児期の働き方に関するパネル実証研究
(H24-政策-一般-005)

平成24年度 総括研究報告書

研究代表者 北村 智紀
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門
平成25（2013）年5月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

企業業績と高齢者・若者の雇用および育児期の働き方に関するパネル実証研究
（H24-政策-一般-005）

平成24年度 総括研究報告書

研究代表者 北村 智紀
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門
平成25（2013）年5月

目 次

I. 総括研究報告 -----	1
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村智紀	
II. 分担研究報告	
第1章. 男性高齢会社員の雇用形態および退職行動の分析 -----	8
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀	
関西学院大学 経済学部 上村 敏之	
ニッセイ基礎研究所 保険研究部門 中嶋 邦夫	
第2章. 2000年代の若年層と高齢層の就業状態の変化パターン-----	91
ニッセイ基礎研究所 保険研究部門 中嶋 邦夫	
第3章. 所得税・住民税の限界税率の推計 -----	140
関西学院大学 経済学部 上村 敏之	
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀	
ニッセイ基礎研究所 保険研究部門 中嶋 邦夫	
第4章. 三大疾病および親族介護の経済的・精神的負担に関するパネル実証研究 -----	154
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀	
第5章. 働き方と金融資産蓄積に関する実証研究 -----	197
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀	
第6章. 育児休業取得に対する次世代法の政策効果 -----	218
ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 松浦 民恵	
ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀	
ニッセイ基礎研究所 保険研究部門 中嶋 邦夫	
第7章. 60歳前後の就業状況 -----	248
ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 松浦 民恵	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	なし
IV. 研究成果の刊行物・別刷 -----	なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究事業）

総括研究報告書

企業業績と高齢者・若者の雇用および育児期の働き方に関するパネル実証研究

研究代表者 北村 智紀

ニッセイ基礎研究所，金融研究部門，主任研究員

研究要旨

本研究は、『成年者縦断調査』および『中高年縦断調査』の個票データを利用して、個人の就業に関する選択や態度変化において、本人や配偶者の勤務先の業績や経済環境の影響を除いた上で、どのような要因が影響するか分析することが目的である。具体的には、(1)高齢者の雇用促進や就労による収入増が、若年者の失業や収入減の原因となっているか、(2)育児休業制度や短時間勤務制の導入が進んでいるか、従業員が実際に制度を利用し制度が実質的に機能しているか、について企業業績や経済環境変動の影響を考慮した上で実証分析を行い、少子化問題や年金問題の施策への提言が目的である。本年度の成果として、『成年者縦断調査』および『中高年縦断調査』のデータをパネルデータとして分析できるように整備し、高齢者の雇用形態や退職行動、高齢者の働き方と金融資産の蓄積、高齢者の病気・介護と経済的負担・精神的負担、課税所得の弾力性、若年層と高齢層の就業状態の変化、成年者の育児休業制度取得等の要因に関して、暫定的であるが一定の知見を得た。

分担研究者氏名・所属機関名及び所属研究機関における職名

宮島 英昭	早稲田大学，商学学術院，教授
上村 敏之	関西学院大学，経済学部，教授
松浦 民恵	ニッセイ基礎研究所，生活研究部門，主任研究員
中嶋 邦夫	ニッセイ基礎研究所，保険研究部門，主任研究員

A. 研究目的

本研究の目的は、個人の就業に関する選択や態度変化において、本人や配偶者の勤務先の業績や経済環境の影響を除いた上で、どのような要因が影響するか分析することである。具体的には、(1)高齢者の雇用促進や就労による収入増が、若年者の失業や収入減の原因となっているか、(2)育児休業制度や短時間勤務制の導入が進んでいるか、従業員が実際に制度を利用し制度が実質的に機能しているか、について企業業績や経済環境変動の影響を考慮した上で実証分析を行い、少子化問題や年金問題の施策への提言が目的である。

本研究の必要性は、少子高齢化かつ人口が減少しているわが国の課題である、女性や高齢者が就労して機能発揮し経済活力を高めることに対して、それらを抑制する要因を明らかにすることであり、これらの抑制要因を取り除く政策策定に寄与する。

B. 研究方法

本研究は、21世紀成年者継続調査のうち、『国民の生活に関する継続調査(以下、『成年者縦断調査』とする)』と『中高年の生活に関する継続調査(以下、『中高年縦断調査』とする)』を利用し、クロス集計表や多変量解析等を用いて実証分析を行う。ただし、これらには経済環境に対するデータが含まれていないので、他の経済関連データをあわせて利用する。本研

究の1年度目は、中高年縦断調査及び成年者縦断調査のデータをパネルデータとして分析できるように整備し、上記の各研究項目について基本的な分析結果を得る計画である。

(倫理面への配慮)

研究公表時にはデータのクロス集計等により、集計結果が少数例(3以下とする)で、生活状況および社会経済的状況、疾病等の項目から個人が特定されてしまうような場合は、秘匿処置としてそのデータは公表しないものとする。

C. 研究結果

本研究の1年度目は、中高年縦断調査及び成年者縦断調査のデータをパネルデータとして分析できるように整備し、北村・上村・中嶋は論文「男性高齢会社員の雇用形態および退職行動の分析」を執筆した。中嶋は「2000年代の若年層と高齢層の就業状態の変化パターン(大規模パネルデータに対する潜在移行分析の適用事例)」を執筆した。上村・北村・中嶋は「所得税住民税の限界税率の推計」を執筆した。北村は「三大疾病および親族介護の経済的・精神的負担に関するパネル実証研究」及び「働き方と金融資産蓄積に関する実証研究」を執筆した。松浦・北村・中嶋は論文「育児休業取得に対する次世代法の政策効果」を執筆した。これらの成果により、各検討項目について基本的な分析結

果を得るという目的は十分達成された。

D. 考察

詳細な研究成果について、以下の各章をご参照頂きたいが、概略を述べると以下のとおりである。なお、以下の分析結果及び考察は、本研究の1年度目にあたるため、暫定的なものである。

第1章「男性高齢社員の雇用形態および退職行動の分析—中高年縦断調査を利用した固定効果ロジット・モデル分析—」では、中高年縦断調査を利用して、どのような要因が退職前後の中高年の雇用形態の選択および退職行動を決めているかを分析した。分析の対象は、長期間、厚生年金加入者として働いてきたと推測される男性会社員である。雇用形態としては、フルタイム、パートタイム、派遣・嘱託、自営、無業を考える。本稿は、賃金や在職老齢年金を考慮して高齢者の雇用選択を分析している点では先行研究と同じであるが、(1)『中高年縦断調査』という大規模なパネルデータを利用して分析し、この調査に記録されているデータやこの調査より推計されるデータを利用していること、(2)『中高年縦断調査』だけでなく外部データ利用していること、(3)賃金だけでなく、労働時間、所得などを分析対象としていること、(4)在職老齢年金の推計方法が、現実の制度に近く、より実態的な分析となっていること、(5)年金額減額が賃金・労

働時間・所得の増減に換算してどの程度であるか分析可能な限界代替率を推計している点が異なっている。

本稿の結論は以下のとおりである。家計は賃金、予測労働時間、予測収入、予測年金額が高い雇用形態が選択される傾向があり、合理的な選択行動であった。既婚者、扶養する子供がいる家計、預貯金がある家計、大学・大学院卒はフルタイムとしての雇用を継続する傾向があった。一方、フルタイムは主観的な健康状態が悪化していることが示唆される。これに対して、一年以内に退職する経験があると、無業やパートタイムを選択する傾向があり、フルタイムでの再就職は難しいことが示唆される。借入金があることや、地域活動、文化活動、高齢者支援に積極的な者は自営を選択する傾向があった。親族を介護する状況では、パートタイムや自営、無業が選択される傾向があった。賃金、労働時間、収入のそれぞれの増加を年金給付額に換算した限界代替率をみると、年金額7.0円の減少では1円の賃金率上昇、つまり、月当たり176円上昇に換算される。同様に年金額が月2,765円削減に対して月当たりの労働時間の1時間増加に換算される。年金額の月937円の減少に対して収入に換算すれば月1万円の増加を要求するなど、家計は年金額の減少を非常に嫌がる就業選択を行っている。2004年の年金制度改正でマクロ経済スライドにより年金額が実質的に削減されることになった。本稿の結論から示唆されるこ

とは、家計は年金額を削減されると、賃金率、労働時間、収入に換算して非常に大きな対価を要求することを意味している。しかし、現実には家計のこのような要求を満たす雇用環境は存在しない。そのため、年金額の低下に対して働き続けることでは家計の効用水準を補うことはできず、家計の効用は大きく低下することが予測される。

第2章の「2000年代の若年層と高齢層の就業状態の変化パターン（大規模パネルデータに対する潜在移行分析の適用事例）」では、パネルデータを利用して、2000年代の若年層と高齢層の就業状態の変化パターンを分析した。2000年代に入り若年層では非正規雇用の増加、高齢層では就業継続の動きが見られ、またリーマンショックも発生した。このような環境で、若年層と高齢層がどのような就業状態をたどったのかをパネルデータに潜在移行分析(latent transition analysis)を適用して明らかにした。利用データは、厚生労働省が実施した『成年者縦断調査』と『中高年者縦断調査』である。計算環境の制約があったため十分には分析できなかったが、2007年から2009年にかけては就業状態(クラス)の変化が少なく、特に非ホワイトカラーのクラスや自営のクラスからホワイトカラー・正規のクラスへ移行する確率がゼロとなるなどの結果が得られた。今後の課題として、計算方法の工夫を通じたこの分析手法の改善や拡張、別のアプローチによ

る分析の深耕の必要性が明らかになった。

第3章の「所得税住民税の限界税率の推計」では、『中高年縦断調査』を利用して、世帯のもつ所得税住民税の課税所得弾力性を推計するために必要な限界税率を計測した。多くの諸外国では、マイクロデータを用いて課税所得の弾力性を推計する研究が盛んだが、日本では利用可能なマイクロデータが少なく、研究の蓄積が乏しい。諸外国ではパネルデータを利用した研究が主流だが、日本では皆無と言える。そこで本稿は、パネルデータである『中高年縦断調査』を用いて、世帯ごとに本人と配偶者の給与収入データを抽出し、家族属性を考慮しつつ、所得税住民税の負担額を計測することで、限界税率を推計した。扶養家族数が増えるほど、限界税率は低下する傾向にあり、本人や世帯の収入が増えるほど、限界税率は高まる傾向が見られる。今後の研究では、推計された限界税率を用いて、課税所得の弾力性の推計などを行う予定である。

第4章の「三大疾病および親族介護の経済的・精神的負担に関するパネル実証分析」では、心臓病、脳卒中、悪性新生物という死亡に至る可能性が高い「三大疾病」となった場合の経済的負担と精神的負担の程度について、『中高年縦断調査』のデータを利用して分析した。わが国では病気になった場合、健康保険制度により医療費が支払われるが、その一部は患者の自己負担である。そのため患者の家計

には経済的な負担が生じる。同様に親族が介護状態になった場合は、介護保険が適用されるが、必要な介護が全て介護保険でまかなえるわけではなく、介護する者に経済的な負担が生じる。病気や介護は経済的な負担だけではなく、死亡リスクの上昇、先行きの不透明性、自由な時間の減少などにより、精神的な負担が生じることが考えられる。そこで本稿では経済的負担と精神的な負担に関して三大疾病や親族介護により、どの程度悪化するのかを検証した。

本稿の結論は以下のとおりである。三大疾病に対する医師の診断がある(つまり病気になる)と、経済的負担に関しては、収入および労働時間は減少した。他の変数をコントロールした場合、収入は月2万円程度、労働時間は月4時間程度減少した。支出額に関しては推計モデルによって結果が異なるが、一部モデルで支出額は増加する傾向があることが確認された。貯蓄額、借入金額については有意ではなかった。精神的負担に関しては、状況が悪化する方向で有意であった。次に、三大疾病により入院すると、経済的負担に関しては、収入、労働時間は有意に減少した。支出は有意に増加し、貯蓄額は有意に減少した。これらの経済的な負担は、「診断あり」よりも大きいものであった。例えば、収入は月3.6万円程度、労働時間は月11時間程度減少した。借入額については有意ではなかった。精神的負担に関しては、状況が悪化する方向で有意であった。さ

らに、悪化の程度は「診断あり」よりも大きく、精神的な負担が増加していた。最後に、親族の介護を行うと、経済的負担に関しては、収入、労働時間は有意に減少した。支出額は有意に増加した。貯蓄額は正で有意であり予備的貯蓄と整合的であった。ただし、経済的負担は三大疾病の診断を受けたよりは低かった。精神的負担に状況が悪化する方向で有意であったが、悪化の程度は、三大疾病で「診断があり」よりも小さかった。このように、三大疾病になることや親族の介護を行うことは、経済的負担と精神的負担のどちらも大きくなる傾向が確認された。

第5章の「働き方と金融資産蓄積に関する実証研究」では、『中高年縦断調査』の個票データを利用して、退職前後の家計の金融資産の蓄積動向を分析した。金融資産の蓄積については、中高年縦断調査の「預貯金額」を利用した。家計は収入を得て支出し、その残りが預貯金額になるため、預貯金額の分析を行うには、支出額を考慮して分析する必要がある。そこで、本稿では被説明変数として預貯金額と支出額の2変数の同時推計モデルを利用した。

これまでの働き方で、「一つの会社に20年以上勤務」した者、つまり日本的雇用慣行の下で典型的に働いてきた者が最も金融資産の蓄積があった。会社員として同じような働き方をしてきた者であっても、転職経験があると、金融資産の蓄積が進んでいない傾向があった。近年、日本的雇用

慣行が崩れ、一つの会社に勤務し続ける傾向は低まっていると言われているが、金融資産の蓄積と言う観点から言えば、転職はマイナスに影響していた。現在の雇用形態がパートタイムや派遣・嘱託あっても、過去の働き方で金融資産の蓄積度合いと異なっていた。また、途中で仕事をやめた人は、金融資産の蓄積が進んでいないことが確認された。個人属性では、教育費や住居費といったライフサイクルの中で最も支出が多い項目が、退職前後の年齢で残っている場合には、金融資産が減少する傾向があった。このような支出が退職時期まで残っている場合は、自分の老後の生活のための資金を十分に蓄えることができない可能性がある。

第6章の「育児休業取得に対する次世代法の政策効果」では、『成年者縦断調査』の個票データを用いて、育児休業取得に関する要因分析を行った。次世代法は、次世代育成支援のための集中的・計画的な取組を促進するために、2015年3月までの期限が設けられた時限立法である。期限が満了した後の法律の扱いについては、その時点での状況等を踏まえて検討されることから、その政策効果を検証することは非常に重要である。しかしながら、次世代法の政策効果に関する研究は、まだ十分蓄積されているとはいえない。本稿では、次世代法による認定基準のなかで、唯一、具体的な数値目標が盛り込まれている育児休業の取得に焦点を当てて、次世代法の政策効

果を検証した。次世代法施行後も、男性の育児休業取得率は低迷しており、女性のそれに比べると圧倒的に低い割合にとどまっている。

本稿の結論は以下のとおりである。女性の育児休業取得率は、一般事業主行動計画の策定・提出が法制化された2005年以降やや上昇しているが、上昇幅は、策定・提出が義務化された300人以上規模（法律上は301人以上）の企業よりも、300人未満の企業のほうがむしろ大きい傾向がみられる。経済的な状況等を制御した多項ロジット・モデルで推計すると、その政策効果はより限定的になり、一部のモデルで2005年以降が正に有意になったものの、従業者数300人以上と2005年以降の交差項には有意性がみられなかった。100人以上と2005年以降の交差項については、一部のモデルで負に有意となり、義務化よりも努力義務化の効果が実証される結果となっている。次世代法の政策効果が限定的であるという多項ロジット・モデルの推計結果を踏まえると、次世代法がその役割を終えたとは考えにくく、従業員が経済環境の変化等にかかわらず育児休業を取得できる環境整備を引き続き政策として進めていく必要性は高い。また、育児休業取得に関する男女のアンバランス（女性が高く、男性が低い）は、育児における女性の役割の固定化、男性が育児休業を取得しにくい環境を誘発する懸念がある。今後、男性の育児休業取得を後押しする政策をより強化すべきだと考えら

れる。本研究では努力義務化でも一定の政策効果がみられたことから、義務化のみならず努力義務化も視野に入れた、育児休業を取得しやすい環境整備のためのより効果的な政策が検討されることが求められる。

E. 結論

本年度の成果として、『成年者縦断調査』および『中高年縦断調査』のデータをパネルデータとして分析できるように整備し、高齢者の雇用形態や退職行動、高齢者の働き方と金融資産の蓄積、高齢者の病気・介護と経済的負担・精神的負担、課税所得の弾力性、若年層と高齢層の就業状態の変化、成年者の育児休業制度取得等の要因に関して、暫定的であるが一定の知見を得た。次年度は、高齢者と若年層との間の雇用・失業や収入との関係、育児休業制度等を従業員が実際に利用し実質的に機能しているかについて、企業業績や経済環境変動の影響を考慮した分析について、分析手法の改善や拡張などを行う。高齢者問題については、公的年金の制度改正や高齢者や若年層の就業促進等の施策への貢献を目指す。育児休暇取得や短時間勤務などの少子化対策においては、妊娠や出産を機に退職してしまう女性の就労を継続させることや、育児休業後の再就職のための政策において、どのような要因がその促進を抑制しているかを明らかにして政策提言を行う。

F. 健康危険情報

該当するものはない

G. 研究発表

1. 論文発表

平成24年度なし

2. 学会発表

平成24年度なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

平成24年度なし

第1章：男性高齢社員の雇用形態および退職行動の分析

—中高年縦断調査を利用した固定効果ロジット分析—

ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 北村 智紀

関西学院大学 経済学部 上村 敏之

ニッセイ基礎研究所 保険研究部門 中嶋 邦夫

<要旨>

本稿は、『中高年縦断調査』を利用して、男性社員を対象に、どのような要因が退職前後の雇用形態の選択および退職行動を決めているかを分析した。雇用形態としては、フルタイム、パートタイム、派遣・嘱託、自営、無業である。本稿では現実を選択された雇用形態だけでなく、現実には選択されなかった雇用形態における賃金、労働時間、収入、在職老齢年金を考慮した年金受給額を分析に取り入れている点が特徴である。その結果、既婚者、扶養する子供がいる家計、預貯金がある家計、大学・大学院卒がフルタイムを継続する傾向があった。一方、フルタイムは主観的な健康状態が悪化していた。一方、一年以内に退職する経験があると、無業やパートタイムを選択する傾向があり、フルタイムでの再就職は難しいことが示唆される。借入金存在、地域活動、文化活動、高齢者支援に積極的な者は自営を選択する傾向があった。親族を介護する状況では、パートタイムや自営、無業が選択される傾向があった。賃金、労働時間、収入のそれぞれの増加を年金給付額に換算した限界代替率をみると年金額の減少を非常に嫌がる就業選択を行っていた。

キーワード：高齢者雇用、賃金関数、在職老齢年金、固定効果ロジット、パネルデータ分析

1. はじめに

本稿は、『中高年縦断調査』を利用して、どのような要因が退職前後の中高年の雇用形態の選択および退職行動を決めているかを分析する。分析の対象は、長期間、厚生年金加入者として働いてきた男性会社員である。わが国では男性が主たる生計を立てている家計が多く、男性の雇用形態・退職行動を分析することは重要である。そこで本稿では、固定効果ロジットモデルを利用して、退職(無業)を含む退職前後の雇用形態の選択行動を分析する。雇用形態としては、フルタイム、パートタイム、派遣・嘱託、自営、無業を考える。厚生年金加入者は、年金加入者の中でも過半を占め、年金額、掛金、積立金の規模から考えて、家計や政府に及ぼすインパクトは大きい。本稿では現実に選択された雇用形態だけでなく、現実には選択されなかった雇用形態における賃金、労働時間あるいは収入と、在職老齢年金を考慮した年金受給額を取り入れている点が特徴である。これらの賃金、労働時間、収入、年金受給額も中高年縦断調査を利用して推計する。

公的年金の影響を考慮して男性会社員の雇用形態・退職行動を分析した研究は多く存在する。例えば、清家(1993)や小川(1997)は『高齢者就業実態調査』の個票データを利用し、60歳前半層のうち厚生年金の受給資格を持つ者は持たない者と比較して労働収入が抑制されているとした。樋口・山本(2002)では、『高齢者就業実態調査』の個票データを利用して、男性高齢者の就業状況や労働供給メカニズムを分析し、1994年度の厚生年金制度の改正には、60歳前半の労働供給を引き上げる効果があるが、改正後の制度においても就業意欲を抑制する効果があること、厚生年金の支給開始年齢を65歳に引き上げた場合には、60歳代前半のフルタイム雇用が増加すること、年功賃金の度合いを緩め55歳以降の賃金カーブをフラット化した場合、50歳後半のフルタイム雇用確率は減少するが、60歳前半の雇用確率が上昇することが確認されたとしている。大竹・山

鹿(2003)は、『高齢者就業実態調査』の個票データを利用し、95年の在職老齢年金の制度変更は、就業状態に複雑な影響を与えたとした。樋口他(2006)では、『高齢者就業実態調査』の個票データを利用して、各雇用形態における期待賃金や年金受給額を考慮した雇用選択モデルを推計した。その結果、厚生年金定額部分の受給開始年齢の引き上げは有意に労働供給を増やすが、60歳前半の在職老齢年金の効果については統一的な結果が得られなかったとしている。梶谷(2011)では、『定年到達者就業実態調査』の個票データを利用して、男性社員の定年算後の職種の変化と捉えながら在職老齢年金が定年後の就業決定の与える影響を分析した。その結果、定年前に従事していた仕事の違いによって定年前と同じ仕事で再就職する確率が異なること、在職老齢年金の減額が高齢者の雇用を低下させることは発見した。

本稿は、賃金や在職老齢年金を考慮して高齢者の雇用選択を分析している点では先行研究と同じであるが、(1)『中高年縦断調査』という大規模なパネルデータを利用して分析し、この調査に記録されているデータや調査から推計されるデータを利用していること、(2)『中高年縦断調査』だけでなく、外部経済データ利用していること、(3)賃金だけでなく、労働時間、所得などを分析対象としていること、(4)在職老齢年金の推計方法が、現実の制度に近く、より実態的な分析となっていること、(5)年金額減額が賃金・労働時間・所得の増減に換算してどの程度のインパクトであるか分析可能な限界代替率を推計している点が異なっている。

本稿の結論を先に述べると以下のとおりである。なお、本年は研究期間の1年目であるため、分析結果は暫定的なものである。家計は賃金、予測労働時間、予測収入、予測年金額が高い雇用形態が選択される傾向があり、合理的な選択行動であった。既婚者、扶養する子供がいる家計、預貯金がある家計、大学・大学院卒がフルタイムを継続する傾向があった。一方、フルタイムは主

観的な健康状態が悪化していることが示唆された。これに対して、一年以内に退職する経験があると、無業やパートタイムを選択する傾向があり、フルタイムでの再就職は難しいことが示唆される。借入金があることや、地域活動、文化活動、高齢者支援に積極的な者は自営を選択する傾向があった。親族を介護する状況では、パートタイムや自営、無業が選択される傾向があった。

賃金、労働時間、収入のそれぞれの増加を年金給付額に換算した限界代替率をみると、年金月額 7.0 円の減少では 1 円の賃金率上昇、つまり、月当たり 176 円上昇に換算される。同様に年金額が月 2,765 円削減に対して月当たりの労働時間の 1 時間増加に換算される。年金額の月 937 円の減少に対して収入に換算すれば月 1 万円の増加を要求するなど、家計は年金額の減少を非常に嫌がる就業選択を行っている。

本稿の構成は以下のとおりである。第 2 節は分析方法を示し、第 3 節は分析結果を示す。第 4 節は結論と課題である。

2. 分析方法

2-2. データ

本稿のデータは厚生労働省の『中高年縦断調査』データ（以下、「パネルデータ」とする）を利用する。中高年縦断調査は団塊の世代を含む全国の中高年者世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、2005 年を初年として実施しているパネル調査である。調査の周期は毎年 1 回で、11 月の第一水曜日を基準に調査が実施される。調査の方法については、現在は、厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し郵送により厚生労働省に提出する方法により行われ

ている。調査の対象は、2005年10月末現在で50～59歳であった全国の男女である。本稿では中高年縦断調査の第1回から第6回の調査客体を対象に分析する。表1は、第6回調査までの調査客対数と回収客対数である。本稿では第1回調査から第6回調査まで集計可能である25,157を集計客体とした。総サンプル数は150,942である。

[ここに表1を挿入]

2-3. 分析方法

本稿は以下の方法により分析を行う

1. パネルデータの整備
2. データ・スクリーニング
3. 外部経済データとの結合
4. 賃金、労働時間、所得の決定要因モデルの推計
5. 上記モデルによる予測賃金、予測労働時間、予測所得の推計
6. 雇用形態選択モデルに利用する予測賃金、予測労働時間、予測所得の決定
7. 予測年金額の推計
8. 条件付ロジットモデルを利用した雇用形態選択モデルの推計
9. 雇用形態選択モデルの限界効果の推計
10. 雇用形態選択モデルの限界代替率の推計

である。

このうち1のパネルデータ整備に関しては、各年に取得された中高年縦断調査データをパネルデータとして利用するための変数の定義表が表2である。このうち1回目(2005年)から6回目(2010年)の各列の番号は、各年のデータが格納されている列番号であり、STATA変数名としているのが、パネルデータ上

の変数名である。

[ここに表 2 を挿入]

2 のデータ・スクリーニングに関しては、分析対象を男性会社員に限定する。本稿の分析対象とする(スクリーニング後)客体数は 8,475 人であり、従って総データ数は 50,850 である。

3 の外部経済データとの結合に関しては、外部経済データとして年金額の推計に賃金センサス(2005 年)と、賃金、労働時間、所得の推計モデルに都道府県別失業率と都道府県別物価上昇率を利用する。

4 の賃金、労働時間、所得の決定要因モデルの推計に関しては、プール回帰、固定効果モデル、変量効果モデル、ヘックマンを利用した。5 の予測賃金、予測労働時間、予測所得の推計に関しては、後述する雇用形態選択モデルを推計するためには、現実には選択された雇用形態の他に、現実には選択されなかった雇用形態の予測賃金、予測労働時間、予測所得が必要である。現実には選択された雇用形態はパネルデータに記録された実際の賃金、労働時間、所得があるが、選択されなかった雇用形態のデータは存在しない。そこで、4 で推計されたモデルを利用し、現実には選択されなかった雇用形態、および現実の選択された雇用形態の何れについても、予測賃金、予測労働時間、予測所得を推計して、雇用形態選択モデルで利用する。6 の雇用形態選択モデルに利用する予測賃金、予測労働時間、予測所得の決定に関しては、4 で推計したプール回帰、固定効果モデル、変量効果モデル、ヘックマンによる雇用形態別の予測賃金、予測労働時間、予測所得と、現実の雇用形態で選択された雇用形態別の賃金、労働時間、所得の平均値との予測値との乖離の程度を考慮して、プール回帰で推計した予測賃金、予測労働時間、予測所得を雇用形態選択モデルの主たる説

明変数として利用した。なお、他のモデルで推計した結果は補遺に示す。

7の予測年金額の推計に関しては、2005年の予測年金額は2005年の賃金センサスデータを利用して年齢別の累積標準報酬を推計して、給付乗率乗じることによって年金額を推計した。2006年以降の年金額は2005年の累積標準報酬に、パネルデータに記録された所得にボーナスを考慮して累積標準報酬に加え、さらに改定率利用した再評価を行った。この累積標準報酬に給付乗率乗じることによって年金額を推計した。フルタイム、派遣・嘱託の年金予測額は在職老齢年金を考慮して年金の減額を行った。

8の条件付ロジットモデルを利用した雇用形態選択モデルの推計に関しては、現実を選択された雇用形態以外に、選択されなかった雇用形態に関しても、予測賃金、予測労働時間あるいは予測所得の何れか一つと、予測年金額及び個人属性を説明変数にして、現実の雇用形態が選択される確率を推計した。これは、選好表明法の一つである選択型実験法で利用される条件付ロジットモデルによる分析と同様な方法による分析方法である。

9の雇用形態選択モデルの限界効果の推計に関しては、限界効果を推計することで、どのような要因が現実の雇用選択に影響を及ぼしているのか分析した。限界効果とは各要因が変化した場合の選択確率の変化である。さらに、10の雇用形態選択モデルでの限界代替率を推計した。限界代替率とは、各要因が1単位の変化は、年金給付額に換算して幾らの変動に相当するのか推計値である。これは年金の減額の選好の程度を分析しようとするものである。

2-4. データ・スクリーニング

表3の上段はスクリーニング前の全データの雇用形態別のデータ数である。第6回まで集計可能な客体は25,157であり、総データ数は150,942である。

[ここに表3を挿入]

本稿は男性会社員(厚生年金加入期間が長い男性労働者)を「分析対象とするため、以下のデータ・スクリーニングを行う。

1. 男性に限定
2. これまでの働き方について尋ねた 2005 年の質問で
 - (1)「ひとつの企業等に 20 年以上勤務している (いた)」
 - (2)「同じ分野の仕事に 20 年以上従事している (いた)」
 - (3)「(1), (2)以外で 20 年以上仕事 (自営業を除く) に従事している (いた)」を選択した者に限定
3. 雇用形態で一度も「その他」あるいは未回答にならなかった者に限定

2は長年会社員として働く者を抽出する条件である、3については雇用形態で「その他」はどのような雇用形態が特定できないので除外した。一度でも未回答があったデータは分析の容易性を考慮して除外した。これらのスクリーニングの結果、表3の下段がスクリーニング後の雇用形態別のデータ数である。客体数は 8,475 であり、総データ数は 50,850 である。

3. 賃金, 労働時間, 所得の推計

3-1. 賃金, 労働時間, 所得の推計モデルで利用した変数

賃金, 労働時間, 所得の推計モデルで利用する被説明変数は表4とおりである。

[ここに表4を挿入]

ここで、パネルデータ上では働いて得た所得以外の所得も含まれている。そのため「無業」でも所得があるデータもある。しかし、賃金、労働時間、所得の推計モデルでは「無業」を除いて推計した結果を利用することにしたため、収入に占める労働収入の割合が大きく、労働収入以外の収入があっても、その影響は限定的だと考えられる。

賃金、労働時間、所得の推計モデルで利用する説明変数は表5のとおりである。地域別失業率および地域別インフレ率以外のデータはパネルデータにあるデータより変数を作成する。表6は記述統計である。

[ここに表5及び表6を挿入]

3-2. 賃金、労働時間、収入の推計結果

表7はプール回帰分析を利用して賃金、労働時間、収入の決定要因を推計したものである。ここでは代表的な推計結果のみを示している（その他の推計結果は補遺1参照）。ここでの推計結果は無業者を除いたデータで推計している。モデル $rgwage_a17$ および $rgwage_a31$ は「賃金率」を被説明変数とした推計結果である。 $rgwage_a31$ は $rgwage_a17$ に個人属性を表す説明変数を追加している。モデル $rgwage_a17$ を見ると、雇用形態では「パートタイム」、「派遣・嘱託」は負で有意、「自営」は正で有意であった。仕事内容は「専門的」を基準とした結果である。「管理」は正で有意であった。これに対して、「事務」、「営業」、「サービス」、「農林水産」、「運輸」、「生産」、「その他」は負で有意であった。企業規模に関しては、「1-5人」を基準とするものである。全ての規模で正で有意であった。企業規模が大きくなるにつれて係数は大きくなる傾向があった。「政府」は「300-399人」と同じ程度の水準であった。学歴は「中学卒」を基

準とした結果である。全ての学歴で係数は正で有意であった。特に「大学・大学院卒」の係数の値は、その他の学歴よりも大きく、「大学・大学院卒」の賃金に与えるインパクトは大きい。その他の個人属性は有意ではなかった。「地域別失業率」は負で有意であり、失業率の高い地域では賃金率が低まる傾向がある。

「地域別インフレ率」は有意ではなかった。年ダミーでは「2006年ダミー」および「2010年ダミー」が正で有意であった。

モデル rgwage_a31 は個人属性を表す説明変数をさらに追加したモデルである。「最近1年退職」の係数は負で有意であり、最近1年で退職した者は賃金が引き下がる傾向が確認された。モデル rgwage_a17 では「地域別失業率」は有意であったが、このモデルでは有意ではなかった。また、「借入金250万以上あり」と、「預貯金250万円以上あり」の係数は、どちらも正で有意であった。

モデル rghkwr_a17 およびモデル rghkwr_a31 は「労働時間」を被説明変数とした推計モデルである。モデル rghkwr_a17 を見ると、雇用形態では「パートタイム」と「派遣・嘱託」の係数は負で有意であった。仕事内容では「事務」、「農林・水産」、「生産」、「その他」の係数は負で有意であった。一方、「営業」、「サービス」、「運輸通信」の係数は正で有意であった。企業規模では「5-29人」、「30-99人」、「100-299人」、「300-499人」の係数が負で有意であった。逆に、「500人以上」と「政府」の係数が正で有意であった。学歴では「高校卒」、「大学・大学院卒」が負で有意であった。その他の個人属性うち、「年齢」は負で有意、「既婚」は正で有意、「地域別失業率」は正で有意、「地域別インフレ率」は負で有意であった。

個人属性を追加したモデル rgwkhr_a31 では、推計結果の基本的な傾向はモデル rgwkhr_a17 と変わらないが、学歴の「大学・大学院卒」、「地域別失業率」、「地域別インフレ率」が有意ではなかった。また、「最近1年退職」の係数が負で有意、「扶養子供」の係数が正で有意、「借入金250万以上」の係数が正